

(案)

高松市^{おぎ}男木島「地域おこし協力隊」令和元年度募集要項

高松市は、多島美を誇る波静かな瀬戸内海に面する、日本一面積の小さな香川県の県庁所在地です。

男木島は、平地が少なく山の斜面に集落が広がり、起伏に富んだ坂道や迷路のような石畳の路地が特徴で、瀬戸内海に浮かぶ高松市の3つの有人島のひとつです。

2010年から始まった3年に一度開催される瀬戸内国際芸術祭の会場の一つで、それを契機に男木小・中学校が再開し、海外も含め延べ50名以上の方が移住している島です。



一方、島内では修繕が必要な空き家や耕作放棄地が多数あり、有効活用などの対策が必要とされています。

皆さんの個々の知識や経験を生かしながら、活気あるまちづくりを地域の方々と一緒に取り組んでみませんか。

【男木島のプロフィール】

◇世帯数：110世帯

◇人口：170人（内移住者約50名）

（令和元年10月1日現在）

◇総面積：1.34平方キロメートル

◇特産品：たこ、ワカメ、にんにく

【アクセス】

◇高松港からフェリーで40分 大人510円、小学生260円
1日6往復



(案)

1. 業務内容

地域活性化、交流人口の増加のために、男木島において主に次の業務等に従事していただきます。

- ・耕作放棄地の有効活用
- ・空き家の有効活用
- ・男木島の農業・漁業・観光等の地場産業に関わり、活性化を目指す。
- ・男木島の魅力を発信（WEB媒体、各種メディア等を利用したPR・広報活動等）
- ・地域おこし協力隊の任期後も定住及び起業するための準備活動

2. 募集対象

次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 応募時点で、3大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部）内の都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）若しくは一部条件不利地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に、その区域の一部が該当する市町村）又は政令指定都市に在住していること
※ 対象の詳細については、総務省『地域おこし協力隊』のWEBページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。
- (2) 採用後に本市へ住民票を異動し、原則として勤務地で居住できる方
- (3) 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も、本市に定住し、就業・起業しようとする意欲をもっている方
- (4) 本市の活性化に意欲があり、地域住民とコミュニケーションをはかり、積極的に活動ができる方
- (5) 心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方
- (6) パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる方
- (7) 普通自動車運転免許（AT限定可）を有し、運転のできる方

3. 勤務地・募集人数

勤務地	募集人数
男木島	1名

4. 雇用形態・期間

- (1) 市の非常勤嘱託職員として採用します。

※ 地方公務員法の改正に伴い、令和2年4月1日から雇用形態、報酬及び勤務時間、福利厚生が変更となる可能性があります。

- (2) 委嘱期間は、委嘱の日から令和2年3月31日までとします。

(案)

ただし、従前の勤務実績に基づく能力の実証により、委嘱の日から最長で３年間は公募によらない再度の任用を行う場合があります。

- (3) 委嘱日につきましては、令和元年１２月２３日以降で応相談。

5. 報酬及び勤務時間

報酬及び勤務時間
【報酬月額】 １ ９ ７， ９ ０ ０ 円※
【勤務時間】 週 ３ ７． ５ 時間

※ 報酬月額は、令和元年度のものであります。

6. 活動経費について

活動における備品・消耗品・研修等に要する経費について、「高松市地域おこし協力隊活動支援補助金交付要綱」に基づき、予算の範囲内で活動支援補助金を支給します。

- (1) 作業道具・消耗品等に要する経費
- (2) 定住に向けて必要となる研修・資格取得等に要する経費
- (3) 活動旅費等移動に要する経費
- (4) 定住に向けて必要となる環境整備に要する経費
- (5) 外部アドバイザーの招へいに要する経費

7. 福利厚生

- (1) 社会保険（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。
- (2) 隊員は、市内で市が借り上げた住宅に移住していただきます。家賃については、予算の範囲内で市が負担します。
(光熱水費等の生活に必要な費用は、隊員負担となります。)
- (3) 別途市内出張旅費等が支給される場合があります。

8. 募集期間

令和元年１０月９日（水）から令和元年１１月１１日（月）まで（締切日の消印有効）

9. 選考の流れ

【応募】

下記の４つを郵送又は持参してください。

- (1) 地域おこし協力隊申込書
- (2) 履歴書

必要事項を記入し、直近３か月以内の写真を貼付してください。

(案)

必ず連絡がとれる電話番号とメールアドレスを記入してください。

(3) 作文

男木島で取り組みたいことについて、具体的な活動や展望などを記入してください。

様式は自由です。(文字数：2,000字程度)

(4) 住民票

申込の日の1か月前以内に交付を受けた住民票を添付して下さい。

- ※ 提出書類については、不採用者のうち、希望される方については、
- ・ 来庁の場合：事前に連絡いただき、本人確認の上、手渡しにて返却いたします
(代理人不可)
 - ・ 郵送請求の場合：返信用封筒(長形3号に返信先の宛先を明記の上、簡易書留郵便相当分の切手を貼ったもの)を準備、郵送いただき、簡易書留で返送いたします。
- なお、返却希望がない場合も、行政文書として管理し、適正に破棄します。

【審査】

(1) 体験移住及び面接選考

令和元年11月16日(土)～18日(月)の予定で、活動地域での生活を体験していただきます。

※ 体験移住の最終日(3日目)に面接選考を行います。

今年度の活動補助金を委嘱期間に応じて月割計算で支給致します。「地域おこし協力隊申込書」の質問内容(着任後から3月末までの具体的な活動方法、地域団体等との関わり方)についてご説明ください。

※ 体験移住(3日間)及び面接選考の日時・場所等詳細については、別途通知します。

※ 体験移住に係る宿泊料は、市が負担します。

※ 交通費、食事等の諸経費は、個人負担となります。

(2) 選考結果の通知

採用者にのみ、11月20日頃電話で連絡致します。

不採用者には、文書で通知します。

◆お問い合わせ・応募先◆

〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8番15号

高松市役所 市民政策局

地域政策部 地域振興課 担当：永峰^{ながみね}・嶋谷^{しまたに}

TEL:087-839-2278 FAX:087-839-2125

メールアドレス:chiikishinkou@city.takamatsu.lg.jp

◆高松市ホームページ◆

<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/>